

「流域治水プロジェクト(仮称)」の策定に向けて

- 令和元年東日本台風では、多くの河川において、整備計画で目標としている戦後最大を上回る流量により甚大な被害が発生しました。気候変動の影響等を考えると、今後、このような甚大な水害は全国どこで発生してもおかしくない状況であり、狩野川においても、少なくとも戦後最大規模の洪水に速やかに対応することが必要と認識しております。
- また、令和元年東日本台風等を踏まえ、昨年度から新たに既存ダムの利水容量の洪水調節への活用に向けた調整を進めております。気候変動による更なる水害リスクの増大による被害を少しでも軽減する観点から、こうした従来よりも踏み込んだ対策を総合的に講じる必要があると考えております。
- この度、河川における対策の全体像を示し、必要な予算確保に努め、対策を加速させるため、全国の一級水系において、河川管理者や関係自治体等の河川における対策、流域における対策、ソフト施策を盛り込んだ「流域治水プロジェクト(仮称)」を作成することとなりました。各自治体においても、雨水貯留施設の整備、土地利用規制・誘導(災害危険区域等)、家屋のかさ上げや移転などの住まい方の工夫などの流域対策・ソフト施策を積極的に検討いただきたいと考えております。
- なお、「流域治水プロジェクト」の検討・公表にあたっては、本協議会などの機会を最大限に有効に活用し議論を進めていくことを想定しておりますので、ご協力をお願いします。
- 今後の予定としましては、下記を予定しております。
 - 1) 6月頃に、国管理河川の対策内容と、今後、流域対策やソフト対策等を含めてプロジェクトを検討していく旨を公表
 - 2) 8月末頃に、上記の国管理河川の対策内容に加え、県管理河川の対策内容と、流域対策・ソフト対策の方向性を、中間とりまとめとして公表
 - 3) 本年度末には、プロジェクトを策定し公表